

安芸太田町

定住促進住宅(地域優良賃貸住宅制度)整備運営事業

サウンディング(対話)実施要領

1 調査の目的

安芸太田町では、人口減少・少子化などに対応するため、町有地等を有効活用して、地域優良賃貸住宅制度による定住促進住宅の整備を計画しています。

については、民間のノウハウ、知見、経験を活用しての事業参加にご興味を持っていただける民間事業者の皆様から、多様な意見、斬新なアイデアをいただくとともに、民間企業の参加意欲を調査する個別対話を実施する予定です。今回、個別対話に先立ち、事業の説明会を開催しますので、多くの企業の参加をお願いいたします。

2 前提条件

安芸太田町が保有する町有地等から、民間事業者が土地を選定(複数個所選定可)、適切な戸数の地域優良賃貸住宅を設計・建設・維持管理・運営していただく事業です。また、町の発展、居住環境の向上に寄与する余剰地を活用した民間収益事業の誘致も歓迎します。

3 対象用地の概要

説明会当日、地図等を配布します。現地はいつでも確認できますので、ご自由に現地を確認ください。

4 スケジュール

令和4年10月14日(金)	実施要領の公開
令和4年10月28日(金)	説明会の参加申込期限
令和4年11月7日(月)	説明会の開催
令和4年11月18日(金)	民間事業者個別対話個別対話参加申込期限
令和4年11月21日(月)~11月22日(火)	個別対話の実施 (いずれかの日で実施)
令和4年11月28日(月)~11月29日(火)	
令和4年12月16日(金)	個別対話結果公表予定

5 対話の内容

提案・アイデアに関し、特に制限を設けません。定住人口の増加、少子化の解消に寄与する提案の他、町の活性化、町民の福祉、町内企業の発展など、安芸太田町の活性化に資する多様なご意見を歓迎いたします。

6 説明会の参加申込方法

参加申込書(様式1)に必要事項を記載の上、様式1を添付したメールを下記アドレスにご送付ください。メールタイトルは、「定住促進住宅事業説明会参加申込」としてください。

参加人数は事業者ごとに最高5人までとします。

申込参加締切 令和4年10月28日(金)

メールの送り先 安芸太田町建設課 kensetsu@akiota.jp

7 事業説明会の概要

- ・ 日時 : 令和4年11月7日(月) 10時～12時
 - ・ 場所 : 安芸太田町役場 東館2階 大集会室
- ※ 説明会に参加されない場合でも、対話には参加頂けます。

8 民間事業者個別対話について

ア 個別対話の参加申し込み概要・要領は、説明会后、HPにて公表します。

イ 対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別に行います。

ウ 対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担といたします。

エ 必要に応じて追加対話(文書照会含む)やアンケート等を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

オ 対話の際に、説明資料の提出は求めません。ただし、必要だと考える場合は、ご持参いただいても結構です。

9 対話後の公募について(参考)

対話後の事業者の公募については、サウンディングの結果を踏まえ、事業手法・内容を検討し、町HP上にて募集する予定です。

10 申込・問い合わせ先

課・担当	安芸太田町 建設課 担当:木下
住所	〒731-3810 安芸太田町大字戸河内 784-1
電話番号	0826-28-1962
E-mail	kensetsu@akiota.jp